



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。
地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【5】ワーケーション推進【6】その他

取組内容

これまでテレワーク専門の社会保険労務士事務所として、自社でも実践を進めてまいりました。今後は、多くの企業がイノベーションの創出を加速できるよう、地方創生テレワーク向けモデル就業規則の整備を進めてまいります。
具体的には、企業の就業規則の整備サポートを通じ、遠隔勤務制度の実現による、採用の優位性の確保、地方人材の採用、地域プロジェクトへの参加、機能分散といった、企業価値の実現・向上をご支援してまいります。
また、これまで仕事の品質と効率の向上等のワーケーションの意義を情報発信してきましたが、今後は、各地のサテライトオフィスやワーケーション拠点のベネフィットについても情報発信を進めてまいります。

小林勝哉社会保険労務士事務所

代表 社会保険労務士 小林 勝哉
日付 2021年10月29日